

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和7年6月30日

埼玉県知事 大野 元裕 様

住 所 埼玉県幸手市東3-8-3
名称及び代表者の氏名 幸手市商工会 会長 梨本 松男

住 所 埼玉県幸手市東4-6-8
名称及び代表者の氏名 埼玉県幸手市 市長 木村 純夫

令和7年3月28日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

（別表2）事業継続力強化支援事業の実施体制

（2）①法定経営指導員の氏名、連絡先

2 変更事項の内容

【変更前】 氏 名：長岡 智明、大澤 秀行、金井 渉、岡野 友一、山岸 亮太

連絡先：幸手市商工会 TEL 0480-43-3830

【変更後】 氏 名：長岡 智明、大澤 秀行、金井 渉、岡野 友一、茶花 聡一

連絡先：幸手市商工会 TEL 0480-43-3830

【変更理由】 令和7年7月1日付で法定経営指導員である幸手市商工会所属の山岸亮太久喜市商工会へ人事異動し、後任の法定経営指導員の茶花聡一が久喜市商工会より着任するための変更申請。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：長岡 智明、大澤 秀行、金井 渉、岡野 友一、茶花 聡一